



# 令和5年度(2023年度)

# 北海道地域防災マスター認定研修会

地震や台風などの自然災害の発生を防ぐことはできませんが、日頃から災害に対する対策や心構えを身につけることで被害を最小限に抑えることができます。そのため、平常時にはこうした取組により災害に備え、災害時には自ら身の安全を守るよう行動することが大切です。



北海道では防災に対する心構えなどを多くの方に知っていただくため、ボランティアにより地域の防災活動に取り組んでいただいたり、災害時には地域の防災リーダーとして活躍いただく「北海道地域防災マスター」の育成に取り組んでいます。

平成26年4月1日に改正施行された「北海道防災対策基本条例」では、被害を最小化するため「減災の徹底」や「防災教育の強化」などが新たに加えられました。

北海道地域防災マスターに認定されるためには、認定研修会の受講が必要となりますので、次のとおり十勝会場で開催する認定研修会の実施日程をお知らせします（なお、認定研修の受講料は無料です）。

### ■対象

防災経験がある警察、消防、自衛隊、市町村、道、開発局、気象台などの現職・OBをはじめ、防災士や自主防災組織・町内会の役員など地域で防災活動に取り組んでいる方もご応募いただけます。

### ■地域防災マスターとしての活動

これまでの経験を生かし、積極的に防災活動を行っていただくほか、地域での防災活動に対する指導や防災訓練への参加など防災リーダーとして活動いただけます。



### ■北海道地域防災マスター認定研修会

- ・指導者向け防災講座
  - ・災害図上訓練(DIG)
  - ・応急救護
- などを受講していただきます。



### ■開催日時・場所・募集期間

開催日：令和5年(2023年)11月26日(日)  
 時間：10時00分～17時00分  
 開催場所：帯広大谷短期大学  
 〒080-0335 音更町希望が丘3番地3  
 定員：80名



※募集期間：11月10日(金)まで  
ただし、受付は申込み順とし、定員に達し次第受付を終了し、その旨ホームページでお知らせします。



● 応募をされた方には、開催日までに詳しいご案内をお送りします。

### ■応募先(参加申込書に必要事項を記入の上、電子メールまたはFAXでご応募ください。)

北海道十勝総合振興局地域創生部地域政策課危機対策室 TEL：0155-26-9026  
 電子メールアドレス tokachi.chisei1@pref.hokkaido.lg.jp FAX：0155-22-0185

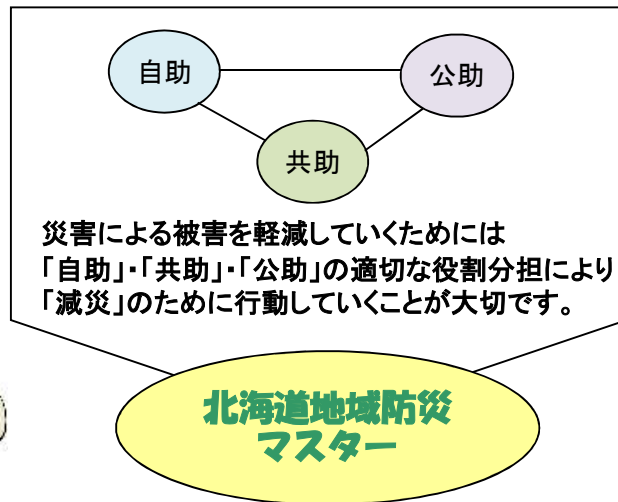
地域の安心を  
共に支える

# 北海道地域防災マスター

毎年、全国各地で風水害、地震などの自然災害が発生しています。

広大な面積をもつ北海道では、これまで台風や集中豪雨など大雨・強風・高波による猛威をはじめ、突然襲う地震・津波、長い避難を余儀なくされる火山噴火、そして竜巻の襲来などにより、大きな被害を受けています。

災害はいつやってくるかわかりません。被害を最小限とするためには、行政による「公助」だけでなく、自分自身でピンチを切りぬける知識を持ち行動する「自助」、自分の力ではどうにもならないとき隣近所の人たちと助け合う「共助」、そして、社会のさまざまな主体が連携して減災のために行動していくことが大切です。



## ■ 地域防災マスターの活動例 (ボランティアとして「できる範囲」で活動をお願いします。)

### 【平常時の活動例】

自主防災組織結成・参加の呼びかけ、地域の防災訓練・防災研修会等への参加  
災害経験談の伝承など

### 【災害時の活動例】

自主防災組織や近隣住民と連携協力して行う初期消火、負傷者等の救出・救助  
被災情報・被災者ニーズを市町村等へ提供  
避難支援、避難所運営支援など



## ■ お問い合わせ

### 【地域防災マスターに関すること】

○北海道総務部危機対策局危機対策課教育訓練係

〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目

ホームページ [http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/ktk/bsb/bosai\\_top.htm](http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/ktk/bsb/bosai_top.htm)

TEL: 011-206-7804 FAX: 011-231-4314

### 【認定研修会に関すること】

○北海道十勝総合振興局地域創生部危機対策室

〒080-8588 帯広市東3条南3丁目 十勝合同庁舎2階

電子メールアドレス [tokachi.chisei1@pref.hokkaido.lg.jp](mailto:tokachi.chisei1@pref.hokkaido.lg.jp)

応募用紙はホームページなどから入手願います。